

平成28年度第2回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 平成28年6月16日(木) 午前9時～午前9時20分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 水野春巳

委員 坪井清夫 東海林宗義 安藤保信

(2) 事務局

書記長 安藤光男

書記 小川徹也 林真吾 下村友美

4 議題

第24回参議院議員通常選挙の執行について

5 会議資料

議案第2号 ポスター掲示場を設置する場所を定めること

議案第3号 選挙人名簿の縦覧の場所を定めること

議案第4号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第5号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第6号 期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第7号 期日前投票所を定めること

議案第8号 投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所を定めること

議案第9号 不在者投票用紙等の告示日前発送の日を定めること

議案第10号 投票所を定めること

議案第11号 開票の場所及び日時を定めること

議案第12号 開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること

6 議事内容

書記：ただ今より平成28年度第2回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よろしく願います。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙の執行に関するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

書記： ありがとうございます。議事の取り廻しを委員長にお願いします。

委員長： 本日の議案は11件です。第24回参議院議員通常選挙の執行についてです。関連がありますので、一括して議案第2号から議案第12号までの説明を求めます。

事務局： それでは、議案第2号から第12号まで一括でご説明させていただきます。

まず日程について、6月22日公示、投票日は7月10日（日）になります。詳細は後ほどご説明します。

議案第2号をご覧ください。「ポスター掲示場を設置する場所を定めること」になります。公職選挙法に基づき、ポスター掲示場を定める必要がありますので、一覧表のとおり、詳細な図面の丸で囲ってある35か所に設置します。1か所変更があります。豊場東投票所が平成25年に東部供用施設からしいの木に変更になりましたので、掲示板の場所をしいの木の入口、ちょうど豊山中学校のフェンスにあたる所へ変更しましたので報告します。

議案第3号をご覧ください。「選挙人名簿の縦覧の場所を定めること」になります。平成28年6月21日に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を縦覧する場所を定めるものとなります。議案にありますとおり、縦覧の日は公示日の平成28年6月22日午前8時30分から午後5時までの1日のみとなります。場所は豊山町役場となります。なお、在外選挙人名簿の縦覧につきましても同じ内容となります。

続いて、議案第4号「投票管理者及び同職務代理者を選任すること」です。こちらに書いてあるとおり選任いたします。選挙管理委員の皆様のうち、委員長を除く3名には、それぞれ投票管理者をお願いいたします。場所は、前回の町議選と同じで、豊場東は坪井委員、豊場西は安藤委員、豊場南は東海林委員をお願いいたします。委員長は、当日は本部で待機です。表の右側にはそれぞれの職務代理者が記載されています。

議案第5号「開票管理者及び同職務代理者を選任すること」です。従来通り豊山町役場の2階会議室で開票を行いまして、その管理者を水野委員長に、職務代理者を坪井委員をお願いいたします。

議案第6号「期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること」になります。今回は6月23日から投票日の前日の7月9日まで、17日間ありますので、ご確認ください。正式な選任の通知は、後日お渡しいたします。

続いて議案第7号「期日前投票所を定めること」になります。今までと同じく豊山町役場となりまして、2階会議室で投票を行います。在外選挙人の期日前投票も同じとなります。

続いて、議案第8号「投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所を定めること」になります。6月22日に立候補の受付をしまして、今のところ10名と聞いていますが、豊山町の投票所で記載する順を決めるくじを行います。6月22日の午後6時から役場の会議室1で行います。このくじは委員長にお願いいたします。他の3名は出席の必要はありません。

議案第9号「不在者投票用紙等の告示日前発送の日を定めること」になります。本日の議決をいただきまして、明日以降請求がありましたら、発送をいたします。

議案第10号「投票所を定めること」になります。今までどおり、5か所の投票所で行います。場所の変更はありません。

議案第11号「開票の場所及び日時を定めること」になります。開票所は、豊山町役場の会議室1・2、今までと変更ありません。時間は、選挙当日の午後9時から行います。

最後に、議案第12号「開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること」をご覧ください。開票立会人は最大10名まで選任できます。もし、10名を超えた場合は、くじで決定することとなります。そのくじを7月8日の午前9時から行います。行う場合は、すぐに皆様にお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

議案について、以上で説明を終わります。

委員長： 事務局から説明が終わりました。

ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員： 立会人を決めるくじには出席が必要ですか。

事務局： 委員長にお願いいたしますので、他の委員の出席は必要ありません。

委員長： 質疑が終わったようですので、採決に入ります。

議案第2号から議案第12号について、賛成の方の挙手を求めます。

委員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。その他で、何かありましたらお願いいたします。

事務局： その他としまして2点報告いたします。今後の業務予定をご説明します。

6月22日の公示日につきましては、候補者の記載順を決めるくじを行いますので委員長の出席をお願いいたします。6月23日から期日前投票が始まりますので、投票管理者の日付とお名前をご確認の上、午前8時30分までに印鑑をご持参の上、お越しくください。7月8日は、投票所の設営状況を全員で確

認に行きますので、2階会議室に午後3時30分にお集まりください。午後4時過ぎに順次出発して、午後5時には終了の予定としています。

7月10日は、午前6時に役場1階の監査委員室前に集合をお願いいたします。委員長はそのまま本部で待機で、他の3名は職務代理者と一緒に投票所へ移動します。投票が8時で終了しましたら、開票が9時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の報告としまして、公示日の前日に選挙人名簿の登録の作業を行います。今回、選挙権年齢が18歳に引き下げられておりますので、大体の人数を確認したところ、250～280人が増える見込みです。各投票所に来る人数が増えますので、よろしくお願いいたします。

委員長： 全般において質問があれば、お願いいたします。無いようですので、以上で、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、平成28年度第2回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

平成28年6月16日

委員長	水野春巳
委員	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信